

出初式開催に伴うサイレン吹鳴

令和6年浦臼消防出初式の開催に伴い、防災無線による消防団員招集を目的としたサイレン吹鳴をいたしますので火災と間違えないようお願いいたします。

サイレン吹鳴日時：1月7日（日）12時50分

出初式開催場所：浦臼町役場庁舎前

（13時00分開始予定）

（情報提供：砂川地区広域消防組合 奈井江・浦臼支署）



※令和5年出初式の様子

農地相続等の届出を忘れずに

農地法では、相続等によって農地の権利を取得した場合、農業委員会への届出を要することとされています。

農地法の許可を必要としない相続等により農地の権利を取得されたすべての方が対象となります。届出を怠ると10万円以下の過料に処せられる場合があります。

手続きは簡単ですので、農業委員会へご連絡をお願いいたします。

農業者年金のご案内

- 農業従事者なら誰でも加入できます。
- 60歳未満の国民年金の第一号被保険者であって年間60日以上農業に従事するものであれば誰でも加入できます。積立方式で安心の財政運営です。
- 積立方式で年金額は加入者・受給者数に左右されない、少子高齢時代に強い制度です。保険料の手厚い国庫助成があります。
- 認定農業者等一定の要件を備えた意欲ある担い手に対して、保険料（月額2万円）の2割、3割又は、5割の政策支援（保険料の国庫助成）があります。
- 月額2万円から6万7千円までご自身のライフプランに合わせて保険料を自由に選択できます。保険料はいつでも変更可能です。また、令和4年1月1日より認定農業者に該当しない等一定の要件を満たす35歳未満の農業従事者については月額1万円から加入できます。
- 支払った保険料は全額が社会保険料控除となります。（収めた保険料の15から30%程度の節税）支払われる年金にも公的年金控除が適応されます。
- 年金は終身受給できます。加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合は、80歳までに受け取ると仮定した金額を一時金として遺族が受け取ることができます。

お問い合わせ 農業委員会農地係 電話：68-2298

福祉灯油の申請受付・使用期限

高齢者等の冬の生活支援として、灯油券の申請受付をしております。該当になると思われる方には11月に個別通知をしております。申請受付は令和6年2月15日（木）までとなりますので忘れずに申請して下さい。

また、福祉灯油券の使用期限は令和6年2月29日（木）までです。期日を過ぎてしまいますと使用できなくなりますのでご注意ください。

お問い合わせ先 福祉課介護福祉係（保健センター）
電話：68-2288

有料広告

あなたの
幅みに

面談
電話 **完全無料**

相談予約
ダイヤル **0125-22-8373**

コタエを
出します

平日 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

気軽に
電話で相談

ハロー弁護士相談 月~金曜日10:00~16:00(祝日・年末年始を除く)

☎ **011-281-8686** 1回15分
相談無料

※掲載の時間や相談方法は予告なく変更する場合がございます。

札幌弁護士会 中空知法律相談センター

令和6年度償却資産（固定資産税）の申告

令和6年1月1日時点で浦臼町内に償却資産（土地や家屋以外の事業の用に供することができる資産）を所有する法人および事業を営んでいる個人の方は、地方税法第383条の規定により、所有する償却資産について毎年申告する義務が定められています。

【申告書の提出期限】 令和6年1月31日（水）まで（土・日・祝日を除く）

※窓口の受付開始日は令和6年1月9日（火）になります。

※期限内申告にご協力願います。

【提出書類】 ①償却資産申告書 ②種類別明細書（増減資産・全資産用）

* 令和5年度分の申告をされた方には、12月下旬に申告書類を送付しております。

内容を確認後、必要事項を記入し提出をしてください。

* 前年中に資産の増減がない場合でも、必ず申告をお願いします。

* 事業を行っていても償却資産を所有されていない方は「該当資産なし」として申告をお願いします。

また、廃業等で全ての資産が減少した方も申告をお願いします。

* 新規に事業を開始された方や昨年度申告をされなかった方は、住民課税務係までご連絡ください。

【提出先】 住民課税務係

【提出方法】 書類を税務係窓口にご持参いただくか、郵送による提出、電子申告も可能です。

【電子申告について】 eLTAX（エルタックス）を利用して、インターネットによる電子申告ができます。

詳しくは、eLTAXホームページをご覧ください。

eLTAX地方税ポータルシステムホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)



お問い合わせ 住民課税務係 電話：68-2112

自衛官募集

募集種目	資格	受付締切日	試験日
自衛官候補生（男性）	18歳以上33歳未満の者 現在32歳の者は生年月日により応募の可否が変わります	年間を通じて行っております 第7回締切 令和6年2月8日（木）	第7回 令和6年2月16日（金）・ 17日（土）
自衛官候補生（女性）	細部はお問い合わせください		
予備自衛官補（一般公募）	18歳以上34歳未満の者	令和6年1月9日（火） ～同年4月上旬まで （細部はお問い合わせください）	令和6年4月中旬の1日 （細部はお問い合わせください）
予備自衛官補（技能公募）	18歳以上で国家免許資格等を有する者（細部はお問い合わせください）		

※受付期間および試験日が変更・延期される場合があります。

詳しくは、自衛隊札幌地方協力本部滝川地域事務所までお問い合わせください。

電話：0125-22-2140 ホームページ：<https://www.mod.go.jp/pco/sapporo>

